治山事業の事業区分と採択基準

(1) 国庫補助事業

	事業区分	事業内容	主な採択基準	事業	負担	区分	主な工種
	7 7.1.	7 7 13 1		主体	玉	県	
補	治山等激甚災害対策特別緊 急 (治山等激甚災害対策特 別緊急事業)	激甚な災害が発生した 地区において,災害関連 緊急治山事業に引き続 き再度災害を防止する ため,緊急かつ集中的に 行う荒廃地等の復旧整 備	全壊 50 戸(浸水 2,000 戸)以上の地区 人家 10 戸以上 等 主要公共施設	県	55	45	治山ダム工 土留工
	山地治山総合対策 (復旧治山事業)	水源の涵養及び山地災 害の防止のために行う 荒廃山地の復旧整備		県	50	50	治山ダム工 土留工 落石防止柵工 森林整備等
助	(山地災害重点地域総合対策 事業)	リモートセンシングを 大を実施し、又は既存の に、下では既存の に、下では既存の に、下では に、下ででは に、下でで に、下でで に、下でで に、下でで に、下で に 、下で に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、	人家 10 戸以上 主要公共施設 農地 等	県	50	50	治山ダム工 土留工 落石防止柵工 森林整備等
業	(緊急総合治山事業)	災害関連緊急治山事業 を実施した地区等での 荒廃山地の復旧整備		県	50	50	治山ダム工 土留工 落石防止柵工 森林整備等

	(緊急予防治山事業)	山地災害の防止のため に行う荒廃危険山地の 崩壊等の予防のための 整備	山地災害危険地区 (a1-a2)及びその上流 部に位置する山地等 人家 10 戸以上 等 年度計画 山腹 800 万円以上 渓間 1,500 万円以上 または 全体計画 山腹 2,500 万円以上 渓流 4,500 万円以上	県	50	50	治山ダム工 土留工 落石防止柵工 森林整備等
	(緊急機能強化・老朽化対策)	既存治山施設の機能強 化対策	山地災害危険地区 (a1-a2)及びその上流 部に位置する山地等 年度計画 200万円以上等	県	50	50	治山ダムの増 厚・嵩上
	(地すべり防止事業)	地すべり防止区域内の 地すべり防止工事を実 施	•	県	50	50	土留工 集水井 ボーリング暗渠工 等
補 助	(緊急総合地すべり防止事 業)	災害関連緊急治山事業 を実施した地区等での 地すべり防止工事を実 施	業を実施した地区で	県	50	50	土留工 集水井 ボーリング暗渠工 等
業 業	(防災林造成事業) 〈海岸防災林造成事業〉	高潮・津波、風浪等による被害の防備のための 海岸防災林の造成,これ と一体的に行う機能の 低位な森林の整備	主要公共施設 海岸防災林延長 100m	県	50	50	防潮護岸工 堆砂工 防風工 植栽工等

(保安林整備事業) 〈保安林総合改良事業〉	保安林の改良整備及び 複層林への誘導・造成に 係る保安施設整備		県	50	50	編柵工 排水工 植栽工等
〈保安林買入事業〉	保安林の買入	保安林 (第1号~第7号等) 対象面積 50ha 以上 等	県	1/3	2/3	
〈保育事業〉	保安林の保育	特定保安林対象面積 50ha 以上 治山事業による保育 を必要とする面積 5ha 以上	県	1/3	2/3	
(流域保全総合治山等事業)	流域保全上重要な水系の上流域の森林等における筋工・柵工と組合せて実施する保安林整備等	し, 事業対象地域の保 安林 30ha 以上	県	50	50	筋工・柵工 森林整備等

(2) 国庫交付金事業

(2	7) 国庫父刊金事業 事業区分	事業内容	主な採択基準	事業	負担	区分	主な工種
	ず 未匹力	東米 (1位	工作八条牛	主体	国	県	工/4工作
	農山漁村地域整備交付金(予防治山事業)	山地災害の防止のため に行う荒廃危険山地の 崩壊等の予防のための 整備	1,2級河川上流	県	50	50	治山ダム工 土留工 落石防止柵工 森林整備等
交付	(地域防災対策 総合治山事業)	荒廃山地等の復旧整備のため緊急に行う総合的な山地災害危険地対策	人家 50 戸以上	県	50	50	治山ダムエ 土留工
金事業	(機能強化・ 老朽化対策事業)	既存治山施設の機能強 化対策	山地災害危険地区 人家 10 戸以上 年度計画 200 万円以上	県	50	50	治山ダムの増厚 ・嵩上
	(森林土木効率化等 技術開発事業)	新技術を活用した工法, 木材利用の拡大を図る 工法等の開発普及を図 るモデル事業	たす地域	県	50	50	治山ダムエ 土留工
	(林地荒廃防止事業)	激甚災害等により被災 したの地域等において, 風倒木や流木等に起因 する山地災害を未然に 防止するための山地災 害危険地対策	主要公共施設 等 年度計画 400万円以上	県	50	50	風倒木・流木の処理

交	(山地防災力強化総合 対策治山事業)	山地災害危険地区が複数存在する地域において、地域住民と協働で減災計画を策定する総合的な治山対策	主要公共施設 3 地区以上の危険地区	県	50	50	治山ダム工 土留工
付	(共生保安整備事業)	保安林の機能を多目的	3ha 以上の公有保安林	県	50	50	自然林造成
金	(八工小外正面于木)	かつ高度に発揮させるための造成改良整備					自然林改良管理車道作業施設等
事							
業	(保安林管理道 整備事業)	山地治山事業の重点実 施地域で行なう保安林 管理道の開設・改良		県	50	50	開設・改良

(3) 県単治山事業

		-t- All6 -1 - r). <i>t.</i> 155 Lp ++ 346	事業	負担	区分	\\
	事業区分	事業内容	主な採択基準	主体	玉	県	主な工種
県	山地治山事業	山地における小規模な荒廃 林地の防災工事	国補事業の対象とな らない小規模な山地 の荒廃林地等	県	_	100	土留工 護岸工 植栽工等
単	海岸防災林造成事業	海岸における小規模な荒廃 林地の防災工事	国補事業の対象とな らない小規模な海岸 の荒廃林地等	県	-	100	砂丘造成工 消波根固工等
業	保安林整備事業	機能が低下した保安林の植裁や保育	国補事業の対象とな らない小規模な機能 が低下した保安林	県	-	100	植裁工 本数調整伐 下刈

(4) 国庫災害関係事業

	:) 国庫災害関係事業			事業	負担	区分	
	事業区分	事業内容	主な採択基準	主体	国	県	主な工種
災害	災害関連緊急治山事業	災害により新たに発生 し,又は拡大した荒廃 山地を当該災害発生年 に緊急に行う復旧整備	· 24 時間雨量 80 mm以上	県	2/3	1/3	治山ダム工土留工等
関係	災害関連緊急地すべり防止事業		で 5 日以内に発生した 地すべり 次期降雨、地下水等により 地すべりの拡大により被 害を与える恐れがあるも の ・県道以上、迂回路 のない市町村道	県	2/3	1/3	治山ダムエ 土留工 集水井 暗渠工等
事業			・主要公共施設 ・人家 10 戸以上 等 1 箇所 600 万円を超える もの *現年災害のみ				
	【治山施設災害復旧】 林地荒廃防止施設災害 復旧事業 (公共土木施設災害復 旧事業費国庫負担法)	県が施行管理する治山 施設が被災した場合の 復旧事業	降雨,暴風,波浪等による 災害 ・24時間雨量 80 mm以上 ・1時間雨量 20 mm以上 ・最大風速 15m 以上 1箇所の工事費が 120 万 円以上 *現年災害のみ	県	2/3	1/3	治山ダム工 土留工 防潮護岸工 人工砂丘等の 復旧

災			
浩山施設災害関連事業 林地荒廃防止施設災害 林地荒廃防止施設災害復害 復旧の施工のみでは、 旧事業箇所 再度災害の防止に十分 全体工事費のうち災害関	1/2	1/2	治山ダムエ 土留工 防潮護岸工
関 お効果が期待できない 連工事費の占める割合が と認められる場合に、5割以下、かつ工事費が			内側護岸工 人工砂丘等の 復旧
係 これと合併して行う当 800 万円以上 該施設又はこれを含め			IZ III
事 た一連の施設の改良事業			
業			